

保護者 様

鹿沼市北押原中学校長

2学期の学校行事等の変更と緊急事態宣言下の感染症拡大防止対策について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

本県でも緊急事態宣言(8月20日~9月12日)が発令されている状況ですが、現在本校では学校行事等の実施について検討したり、校内における感染症拡大防止対策の一層の強化に取り組んだりしているところです。

つきましては、以下の点について保護者の皆様にお知らせするとともに、御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 学校行事等の変更について

- (1) 栃木県・上都賀地区・鹿沼地区の各種大会等について
- ① 鹿沼地区新人大会 [9月24日(金)、25日(土)] ⇒延期して10月16日(土)、17日(日)の期日を中心にして種目ごとに開催する予定です(前後の週や平日に開催する部もあります。) 各部の開催期日及び詳細は、決定次第お知らせします。
 - ※ 県大会の開催がどうなるかによって、今後変更となる可能性があります。
- ② 栃木県新人大会 [10月15日(金)~17日(日)] ⇒11月~12月に延期。
 - ※ 種目ごとに11月~12月の土日や祝日等に開催する方向で<u>検討中とのことです</u> ので、確定ではありません。
- ③ 鹿沼地区駅伝競走大会「10月21日(木)]⇒期日変更なし。
 - ※ 駅伝の練習に参加する生徒の保護者の方からは、すでに同意書の提出をしていただいているところです。しかし、新人大会が延期される予定であること、9月12日までは練習ができないこと、12日以降に部活動ができるようになっても活動時間が短縮され十分な練習時間が確保できないこと等の理由で、本校は出場しない方向で検討しています。御理解いただきますようお願いいたします。
- ④ 上都賀地区学校音楽祭 [10月1日(金)] ⇒中止。(録音審査)
 - ※ 栃木県学校音楽祭(中央祭)[10月26日(火)]は実施予定です。

(2) 学校行事等

緊急事態宣言下(~9月12日)においては、校外での活動は原則として行いません。校内においては、他の学年の生徒と一緒に行う活動は原則として行いません。(生徒会実行委員会、委員会活動、部活動の連絡等、必要がある場合は密を避けて短時間で行います。)

- ① 修学旅行 [9月9日(木)~11日(土)] ⇒11月4日(木)~6日(土)に延期。 ※ 当初の計画どおり京都・奈良方面で実施する予定です。
- ② 2年生マイチャレンジ [9月1日 (木)、2日 (金)] ⇒中止。 ※ スキー宿泊学習 [2月4日 (金) ~5日 (土)] は実施する予定です。
- ③ 1年生自然生活体験学習 [8月31日(火)~9月3日(金)] ⇒11月16(火)~18日 (木)に延期。※ クラスごとに日帰りで実施する予定です。
- ④ 松葉祭・合唱コンクール、その他の学校行事等について 今後、期日や実施方法について検討してまいりますが、昨年度とは感染状況が 全く異なっており、地区新人大会、修学旅行、自然生活体験学習等が10月~11月 に延期となりますので、中止となることもあります。

HP版

2 授業について

- ・狭い空間や密閉状態での活動、生徒が密集する活動は行いません。生徒が対面して すわる理科室や技術室等での学習も行いません。
- ・体育の授業等においては、生徒同士が近距離で組み合ったり接触したりする活動な どは行いません。
- ・音楽の授業等においては、歌を歌う活動は行いません。
 - ※ 9月13日以降の対応については、今後の状況をふまえて再検討します。

3 部活動について

- ・9月12日(日)まで、鹿沼市内全中学校は部活動を実施しません。
 - ※ 9月13日以降の対応については、一斉メールでお知らせします。
- 4 学びの保障(臨時休業になった際や、欠席生徒への支援)について

コロナを理由に欠席している生徒への支援については、タブレット等の活用も含め、 学習支援を行います。

今後の状況によっては臨時休業になることもありますので、家庭においてオンラインで学習ができるよう、9月中旬頃にタブレットを家庭に持ち帰り、動作確認を実施する予定です。詳細はあらためて御連絡いたします。

5 登校について

- (1) 生徒及び同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。生徒に症状がなくても、朝の健康観察で御家族の方で風邪症状があることが確認された際には、早退のお願いをさせていただく場合もあります。
- (2) 生徒及び同居の家族等がPCR検査を受けることになった場合、結果が出るまで 自宅で待機するようお願いします。その際、学校にも必ずお知らせください。 (休日、 夜間等は、 緊急メールアドレスにメッセージを送信ください。学校より折り返し御 連絡いたします。) また、検査結果につきましても学校にお知らせください。

なお、陰性の結果が出ても同居の家族等が濃厚接触者である場合は、保健所の健康観察期間等の指示を確認され、学校と相談してから登校していただきますようお願いします。

- (3) 生徒が濃厚接触者となった場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間は自宅で休養することが原則となります。
- ※ 上記のような新型コロナウイルス感染症が理由で学校を休む場合は、欠席ではなく、「出席停止」となります。

6 ワクチン接種について(本校としての対応)

- ・生徒がワクチン接種を受ける際は、欠席・早退・遅刻にはしません。
- ・接種後に副反応が見られ学校を休む場合も、副反応はないが念のために学校を休ん で様子をみる場合も、どちらのケースでも出席停止とし欠席とはいたしません。

7 その他

- ・学校生活の中では、決められた場面以外はマスク着用が原則です。登下校時においては、熱中症予防のため自己判断でマスクをはずしてもよいこととしていましたが、2学期からは再度マスク着用を原則としています。
- ・ハンカチ、ティッシュを携行させてください。給食時に外すマスクを入れる袋も、 必ず用意させてください。